

平成21年第3回臨時会

階上町議会会議録

平成21年5月26日 開会

平成21年5月26日 閉会

階上町議会

平成21年第3回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成21年5月26日 午前10時31分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町税条例の一部を改正する条例の制定)

日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定)

日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町一般会計補正予算)

日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町国民健康保険特別会計補正予算)

日程第9 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町老人保健特別会計補正予算)

日程第10 議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町介護保険特別会計補正予算)

日程第11 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算)

日程第12 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)

日程第13 議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成20年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算)

日程第 14 議案第 11 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 15 議案第 12 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 16 議案第 13 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	百 目 木 和 俊 君	2 番	大 江 和 夫 君
3 番	林 貢 君	4 番	浜 谷 政 己 君
5 番	加 藤 祐 君	6 番	重 文 字 勝 義 君
7 番	鹿 原 章 男 君	8 番	石 川 清 人 君
9 番	山 田 恵 治 君	10 番	土 橋 信 夫 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	木 村 勝 彦 君	14 番	松 森 菫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君
総 務 課 長	上 博 文 君	町 民 課 長	寅 谷 信 廣 君
保健福祉課長	梨 子 謙 一 君	産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君
建 設 課 長	田 中 昇 君	教 育 課 長	中 村 豊 志 君
会 計 管 理 者	池 田 隆 君	総 務 課 指 導 監	沼 沢 範 雄 君
町民課指導監	南 正 人 君	保健福祉課指導監	木 村 良 三 君

建設課指導監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教育課指導監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総 務GL 長 根 工 君

総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 31 分

開議の宣告

午前 10 時 31 分

議長（松森 菫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 3 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 7 番 鹿原章男君、8 番 石川清人君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 この際、日程第四 議案第 1 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第 16 議案第 13 号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、13 件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成21年第3回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、階上町税条例等の一部を改正する条例を制定することを専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 5,303 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 53 億 3,953 万 2 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税 194 万 3 千円、国庫支出金 488 万 9 千円、県支出金 416 万 2 千円、町債 3,090 万円等を減額いたしました。

歳出につきましては、民生費 1,254 万円、土木費 2,593 万 9 千円等を減額いたしました。

第 2 表繰越明許費補正であります、定額給付金事業、子育て応援特別手当事業等平成 20 年度完了困難なものについて、平成 21 年度に繰越しするものを追加いたしました。

第 3 表地方債補正であります、既定の事業費の変更に伴い地方債に係る変更分を補正いたしました。

議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 20 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 2,985 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 3,765 万 3 千円といたしました。

歳入の主なものは、国・県からの負担額が確定したことにより、国庫支出金 3,479 万 5 千円、県支出金 187 万 8 千円等を減額し、療養給付費等交付金 762 万 1 千円を追加いたしました。

歳出につきましては、共同事業拠出金 4,672 万円等を減額し、保険給付費 1,344 万円、諸支出金 633 万 3 千円を追加いたしました。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 20 年度階上町老人保健特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 2 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 24 万円といたしました。

歳入につきましては、県支出金 2 万 1 千円等、歳出につきましては、医療諸費 2 万 1 千円等をそれぞれ減額いたしました。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ91万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,850万円といたしました。

歳入につきましては、使用料及び手数料15万円、一般会計繰入金75万9千円等を減額いたしました。

歳出につきましては、施設管理費19万円、予備費72万円を減額いたしました。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額に歳入歳出それぞれ1,006万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,232万5千円といたしました。

歳入につきましては、国・県からの負担額が確定したことにより、繰入金127万円を減額し、国庫支出金947万5千円、支払基金交付金169万9千円等を追加いたしました。

歳出につきましては、保険給付費185万円等を減額し、基金積立金1,261万7千円を追加いたしました。

議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ12万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,448万7千円といたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金17万3千円を減額し、諸収入5万3千円を追加いたしました。

歳出につきましては、施設管理費12万円を減額いたしました。

議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明

申し上げます。

本案は、平成 20 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 29 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,984 万 8 千円といたしました。

歳入につきましては、保険料 29 万 5 千円等、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 29 万 5 千円等をそれぞれ減額いたしました。

議案第 11 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長等の平成 21 年 6 月に支給する期末手当の支給割合の特例を定めるため提案するものであります。

議案第 12 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、教育長の平成 21 年 6 月に支給する期末手当の支給割合の特例を定めるため提案するものであります。

議案第 13 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の平成 21 年 6 月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めるため提案するものであります。

以上提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが審議の過程に於いての質疑等に対しましては本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（松森 菫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第 6 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件は、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

この際、日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第11 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 8 議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第 11 議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで 4 件は、承認することに決定いたしました。

この際、日程第 12 議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第 13 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 12 議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第 13 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は、承認することに決定いたしました。

日程第 14 議案第 11 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 11 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 12 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に

関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第12号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第13号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成21年第3回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

